

教育委員会会議録（2月定例会）

日 時

令和2年2月26日（水）
午後2時30分から午後3時30分まで

場 所

日立市役所 庁議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	土屋 静治

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
総務課長	松本 正生
学校施設課長	石川 涉
学務課長	中島 修
学務課課長	鈴木 伸治
生涯学習課長	庄司 和江
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	稲田 訓子
郷土博物館長	豊田 瑞穂
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	山田 美幸
教育研究所長	小池 洋一
北部学校給食共同調理場長	荒川 敏明
総務課副参事(兼)計画財務係長	酒地 康彦
総務課課長補佐(兼)庶務係長	鷲 秀哉
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	芳賀 秀人

議 事

報 告

報告第2号 教育委員会1月定例会の会議録について

議 案

議案第1号 令和2年度教育委員会予算の提案について

議案第2号 令和元年度教育委員会3月補正予算の提案について

議案第3号 日立市立学校設置条例の一部を改正することについて

議案第4号 日立市子ども読書活動推進計画の策定について

その他

- (1) 令和2年度小規模特認校への就学予定について
- (2) 令和元年度小・中・特別支援学校卒業式について
- (3) 日立市文化財保存活用地域計画等の策定状況について
- (4) 図書館のイベントについて
- (5) 令和元年度「映像制作学習事業」作品発表会について
- (6) その他

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 それでは、只今から教育委員会2月定例会を開会します。
 本日は、傍聴希望者が1人おります。
 傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 2 号 教育委員会1月定例会の会議録について

教 育 長 それでは、まず、報告第2号について御意見を伺います。
 いかがでしょうか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 1 号 令和2年度教育委員会予算の提案について

教 育 長 それでは次に、議事に移ります。
 議案第1号について、総務課から説明をお願いします。

総務課副参事 本日、総務課長が所用により遅れて参りますので、私の方から説明いたします。

 令和2年度の教育委員会予算について、提案するものです。

 歳出予算の合計額は、74億7,409万1千円です。

 令和元年度予算の合計額は、82億1,148万4千円でしたので、令和2年度は、令和元年度比で7億3,739万3千円の減額となります。

 なお、日高小学校校舎改築事業など、国の交付金の追加採択に伴い、令和元年度3月補正予算で提案している約24億6千万円は、全額を令和2年度に繰り越すため、実質的には約17億2千万円の

増となっております。

ここで参考といたしまして、令和2年度日立市一般会計歳出予算案をお示しいたします。市予算の歳出合計は731億4,700万円、その内、教育費は85億7,621万8千円で、構成比は、11.7%となっております。

なお、ここでの教育費には、教育委員会の所管外となる幼稚園費などが含まれた額となっており、先程説明した金額と違っていることを申し添えます。

各費目のうち、構成比が最も高いのは、保健福祉関係の予算である民生費の36.2%で、次いで、総務費の12.6%、土木費の12.4%、教育費の11.7%は4番目となっております。

令和2年度教育委員会予算の概要について、主なものを説明いたします。

まず、指導体制、教職員支援体制の充実です。

これまでの取組を継続するとともに、福祉と教育に精通したスクールソーシャルワーカーを1人配置し、様々な課題を抱える子どもたちの健全な生活と学びを確保してまいります。

次に、安全・安心な学習環境の充実です。

引き続き、校舎や屋内運動場の改築事業を進捗させるとともに、トイレ屋体整備工事では、避難所機能も有する屋内運動場のトイレの環境改善を図るため、洋式化などの改修工事を小学校12校、中学校2校で実施いたします。

また、防犯カメラ設置工事は、児童生徒の安全を守る一つの手段として、学校施設の防犯性を高めるために取り組むものです。

情報教育環境の整備では、引き続き、パソコン等の保守管理を行うほか、ネット回線の速度を現行の100メガから1ギガへの高速化をいたします。

次に、前年度と比較した予算額の主な増減要因です。

主な増要因では、令和2年度から本体工事に着手する中里中学校校舎改築事業費3億4,822万円や十王中学校屋内運動場改築事業費4億6,543万4千円などです。

また、主な減要因としては、令和元年度に新校舎が完成するなど事業が進捗している豊浦小学校校舎改築事業費の9億397万4千円の減が最も大きく、次に、国の交付金追加採択に伴い、令和元年度に事業を前倒して実施する日高小学校校舎改築事業費の7億1,535万8千円の減などとなっております。

令和元年度の主な事業について、新しい事業などについて、説明いたします。

まず、外国語指導助手配置事業です。

A L T派遣については、「英語にふれる、親しむ学習」を実現するため、小学校を重点に、年々派遣時間数の増に取り組んでおりま

す。令和2年度は、外国語活動が教科化される小学5年、6年へのALT派遣の授業時間数について、現在の各学年35時間を全授業時間数となる70時間に拡充する内容となります。

続いて、プログラミング教育推進事業費です。

来年度から小学校で導入されるプログラミング教育を推進するため、必要な教材を購入するとともに、令和3年度からの中学校での導入に備え、研究用教材を購入するものです。

次に、学校運営協議会制度検討事業です。

平成29年度に2校をモデル校に指定し、その後、対象校を広げてまいりましたが、令和2年度は、全41校で学校運営協議会を設置し、令和3年度からの本格実施に向け準備を進めてまいります。

次に、子ども読書活動推進事業費です。

令和元年度に多賀図書館に設置しました図書消毒機について、利用者から好評を得ていることから、他の3図書館への設置を進めるものです。

次に、放課後子ども教室推進事業です。

現在5つの小学校で実施している放課後子ども教室を新たに3校追加するもので、放課後等に安全に活動できる場を確保するとともに、学習や様々な体験、地域住民との交流等を図ることで、次を担う子どもたちの育成を支援するものです。

なお、新たに開設する3校については、教育プラザで実施している小中学生の学習支援事業「はてな？に答える学習室」が本年度で終了することから、その代替機能として助川小学校、また、多賀地区の中心地である大久保小学校、児童クラブの待機児童が発生している水木小学校となります。

文化財保存活用地域計画策定事業では、本市の文化財の総合的な保存・活用を図る計画の策定を進めるとともに、長者山遺跡活用事業、日立風流物展示施設等整備事業で、個別計画の策定に取り組み、それぞれ適正な保存活用を推進していくものです。

次に、運動公園施設整備事業です。

運動公園野球場の今後の整備の在り方などを検討する基本計画の策定や、池の川さくらアリーナに大型映像装置を設置するための実施設計を行うなど、運動公園の更なる整備を進めていくものです。

東京オリンピック・パラリンピック関連事業は、ロシア女子バレーボールチームの事前キャンプや聖火リレー、そしてホストタウン交流などを通して、本市におけるスポーツの振興や交流の促進を図るものです。

なお、教育費における「ふるさと寄附金」の充当は、約3億2,400万円を予定しております。

委員 予算確保に向けて取り組んだ成果が出ており、大変ありがたいと思います。

特に、「指導体制、教職員支援体制の充実」では、学習支援教員や学校図書事務員など、前年度同様の人数が確保されており、良かったと思います。理科支援講師についても前年度同様とありますが、教科担任制を目指す動きを加速させるという意味では、もう少し人数を増やすべきだったのではないかと思います。今後の努力に期待します。

スクールソーシャルワーカーの設置について質問です。1人ではありますが必要な人員ですので、予算確保については評価されるべきだと思います。このスクールソーシャルワーカーの配置場所と人材確保の仕方を教えていただけますか。

また、2点目の質問として、放課後子ども教室推進事業についてです。事業の拡充として新たに3校増やすということですが、これまでの5校での取組の現状について、活動場所や子どもの数、指導者についてなど、現在把握している内容で結構ですので、教えてください。

また、課題がありましたら併せてお伺いしたいと思います。

指導課長 スクールソーシャルワーカーの選定に当たりましては、社会福祉士、精神保健福祉士等、福祉に関する資格を有し、1年以上スクールソーシャルワーカーとしての勤務実績がある方、教育・福祉両面に関する専門的な知識・技術を有し、過去に学校・行政・福祉の分野における勤務実績がある方を配置するという方法で進めております。

勤務場所ですが、まず教育委員会の指導課に配置をし、その後、必要とする各学校に訪問し、諸問題の解決を図っていくという方向で考えております。

生涯学習課長 放課後子ども教室については、平成29年度に田尻小学校で開始して以来、現在5校で実施しております。

参加人数は各教室とも25人から35人程度です。活動場所については、小学校の余裕教室などをお借りしている状況ですが、受託団体によっては近くの公共施設を活用しているところもあります。田尻小、会瀬小、坂本小は小学校を、塙山小では小学校の近くにある塙山交流センターを使わせていただいております。また、滑川小でも滑川交流センターや滑川体育館をお借りしています。

運営については受託団体をお願いしており、田尻小はNPO法人ひたち親子の広場、会瀬小、塙山小は各コミュニティ、滑川小はこちらもNPO法人の滑川ファミリースポーツクラブ、坂本小は民間事業者である株式会社アンフィニにそれぞれお願いしております。

各団体、それぞれの特長をいかしながら、メニューを工夫しています。一日の流れとしましては、まず、学習の時間として宿題などに取り組み、その後、地域の方の協力も得ながら様々な活動を行っています。

また、必ず月1回、放課後児童クラブとの合同プログラムもを行っています。

受託団体がコミュニティではないところも、地域の方々のお力を借りながら、体験活動や異世代交流を活発に行っているところで

す。年度末には参加している児童と保護者の方にアンケートを行っており、子どもたち7～8割からは「楽しかった」という声が挙がっております。また、保護者からもほぼ100%の方から満足というお答えをいただいております、安全もそうだけれども、子どもたちがいろいろな体験ができるということについて好評を得ております。

活動を通して、家庭での会話も増えているとも伺っています。子どもたちの体験活動が減ってきているという中で、このような取組がますます必要になってくるのではないかと認識しています。

令和5年度までに全小学校での実施を目指しているところですが、課題としましては、実施場所や運営団体、人材確保などがあります。1回当たり、3～4人の大人の手が必要となります。また、預かるだけではなく、プログラムを考えていく必要もあると認識しています。

委員 放課後子ども教室については、単なる預かりではなく、せっかくの機会ですので、子どもたちにいろいろな体験をさせたり、地域の方と触れ合ったりなど内容の充実も目指していただければと思います。

いまもお話がありましたが、児童クラブとの兼ね合いの部分が課題としてあると思います。私個人の考えとしては、もう一緒にしてしまっても良いのではないかと思います。児童クラブはまだ預かりという雰囲気が強いかもしれませんが、内容としてはほとんど同じことをしているのではないかと思います。

今は地域で遊ぶことが難しい状況にあり、子どもたちが体験できる機会が少ない状況ですので、ぜひこの取組をいかしていただきたいと思います。

放課後子ども教室と放課後児童クラブとの垣根をどのように外していくか、保健福祉部とどのように連携していくか、今後御検討いただきたいと思います。

教育長 それでは、議案第1号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第1号については、原案可決と決しました。

議 案 第 2 号 令和元年度教育委員会3月補正予算の提案について

教 育 長 次に、議案第2号について、総務課から説明をお願いします。

総務課副参事 令和元年度教育委員会3月補正予算について、提案するものです。

まず、補正予算額です。

歳入につきましては、14億2,806万8千円を増額し、補正後の額を43億4,900万8千円とするものです。

歳出につきましては、補正額の合計の欄、23億8,053万6千円を増額し、補正後の額を105億6,992万7千円とするものです。

主な事業について、説明します。

はじめに、特別支援学校費の情報教育環境整備事業費1,400万円の増は、国の今年度補正予算で創設された国庫補助制度を活用し、特別支援学校内の情報通信ネットワーク環境の整備を行うものです。

次に、小学校管理費の情報教育環境整備事業4億9,705万5千円の増、中学校管理費の情報教育環境整備事業3億40万5千円の増につきましても、それぞれ小学校、中学校で特別支援学校と同様の整備を行うものです。

小学校建設費の久慈小学校屋内運動場改築事業3億8,674万9千円の増は、国の交付金事業の追加採択を受けたことに伴い、屋内運動場改築工事に係る経費を前倒しして予算計上し、事業の進捗を図るものです。

豊浦小学校校舎改築事業費715万6千円の減は、校舎大規模改造工事に係る工事等の契約差金で、2,215万6千円を減額する一方、外構工事に関して、国の交付金事業の追加採択を受けたことに伴い、1,500万円を増額する内訳となっております。

日高小学校校舎改築事業費12億4,026万6千円の増は、国の交付金事業の追加採択を受けたことに伴い、校舎改築工事に係る経費を前倒しして予算計上し、事業の進捗を図るものです。

中学校建設費の十王中学校屋内運動場改築事業費1,767万7千円の減は、基本・実施設計業務委託等の契約差金です。

次に、継続費（変更）です。

内容としては、先程説明した国の交付金の追加採択を受け、歳出を前倒し計上したことに伴い、令和元年度の年割額を増額し、令和2年度の年割額を減額しております。

なお、豊浦小学校校舎改築事業の令和2年度の年割額に変更がありませんが、追加採択を受けた内容が、外構工事に関するものであることから、繰越明許費に計上しております。

そのほか、繰越明許費(追加)に記載のある事業につきましては、新たな国庫補助を活用し、これから事業に取り組むなど、年度内に事業完了が見込めないことから、繰越明許をそれぞれ設定するものです。

次に、地方債補正(変更)です。

いずれの事業につきましても、国の新たな補助金や交付金の追加採択を受けることから、関連歳入である地方債につきましても、それぞれ限度額を増やすものです。

教 育 長 それでは、議案第2号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第2号については、原案可決と決しました。

議 案 第 3 号 日立市立学校設置条例の一部を改正することについて

教 育 長 次に、議案第3号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 日立市立塙山幼稚園、日立市立南高野幼稚園及び日立市立中里幼稚園を廃止するため、本条例の一部を改めるものです。

改正文を読み上げます。日立市立学校設置条例(昭和39年条例第23号)の一部を次のように改正する。別表日立市立塙山幼稚園の項、日立市立南高野幼稚園の項及び日立市立中里幼稚園の項を削る。附則、この条例は、令和2年4月1日から施行する。

教 育 長 それでは、議案第3号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第3号については、原案可決と決しました。

議案第4号 日立市子ども読書活動推進計画の策定について

教 育 長 次に、議案第4号について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 子ども読書活動推進計画の策定について、提案するものです。
まず、策定の趣旨です。

本市では、平成18年に、子ども読書活動推進計画を策定し、各種事業を推進してまいりました。今般、現計画期間が満了となることから、新たに計画を策定し、引き続き、本と出会い、読書を楽しみ、子どもたちが読書習慣を身に付けられるよう、様々な本に親しめる環境を整備するとともに、家庭、地域、学校が一体となって読書活動を推進していくものです。

計画期間は、令和2年度からの5年間です。

基本理念は、「読書ではぐくむ豊かな心」といたしました。

これは、日立市教育振興基本計画の基本理念である「未来を拓く人づくり」を念頭に、子どもたちが、本に触れ、言葉を学び、感性を磨き、読解力や表現力を高めることで、これからの時代をより豊かに生きる力を育むものです。

続いて、推進テーマです。

基本理念の実現のため、計画では、小・中・特別支援学校の読書活動の推進と学校図書館の環境整備、幼児施設における読書活動の推進と保護者への啓発、図書館・家庭・地域における読書活動の推進と環境整備、の3つの推進テーマを設けました。

各推進テーマに位置付ける施策について説明します。

1つ目の推進テーマを、小・中・特別支援学校の読書活動の推進と学校図書館の環境整備として、学校図書館の整備・充実、主体的な読書習慣の形成などを施策の柱として位置付けました。

2つ目の推進テーマを、幼児施設における読書活動の推進と保護者への啓発として、幼児施設における環境づくり、保護者への啓発などを施策の柱として位置付けました。

3つ目の推進テーマを、図書館・家庭・地域における読書活動の推進と環境整備として、図書館、家庭、地域、それぞれにおける子ども読書活動の推進を施策の柱として位置付けました。

このほか、計画書では、先月の定例会で御説明いたしました、施策の柱に係る主要な取組と、計画推進の指標となる5年後の目標値などを記載しております。

なお、計画の策定に当たりましては、学識経験者及び学校関係者等からなる策定委員会を設置しました。

また、本年1月29日から10日間パブリックコメントを実施

し、広く市民からの意見も募ったところです。

今後は、この計画書を、全教職員に配布するほか、関係機関・団体にも配布し、着実な計画の推進を図ってまいりたいと考えております。

なお、計画書につきましては、印刷が完了し次第お配りいたします。

教 育 長 それでは、議案第4号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第4号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和2年度小規模特認校への就学予定について

教 育 長 続きまして、その他に移ります。
その他(1)について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 まず、小規模特認校制度の概要についてです。
この制度は平成25年度から、中里小・中学校を小規模特認校とし、小規模校の特色をいかした教育環境の中で学ばせたい、学びたいという保護者及び児童生徒に対して、学区の内外を問わず、市内全域からの就学を認めているものです。

次に、小規模特認校制度利用による来年度の就学予定者ですが、令和2年2月13日現在、小学校は男子5人、女子8人の計13人、中学校は男子6人、女子4人の計10人、合計で23人となっています。

次に、令和2年度における児童生徒数の見込みです。小規模特認校制度の利用者については、今年度の児童生徒数と比較しますと、小学校では増減なし、中学校では4人の減となっております。

また、これらの制度利用者を含めた全体の児童生徒数の見込みは、小学校が22人、中学校が18人、計40人となっております。

今後の募集についてですが、令和2年度においても、引き続き在校生と合わせて、1学年10人程度を目標に、募集を継続してまいります。

なお、遠距離通学となるため、令和2年度も日立駅から中里小・中学校間のスクールバスを引き続き運行いたします。

今後は、現在進めている中里中学校の校舎改築事業や義務教育学

校制度の導入検討など、ハード・ソフト両面の充実を進め、更なる児童生徒数の増に努めてまいります。

(2) 令和元年度小・中・特別支援学校卒業式について

教 育 長 それでは次に、その他(2)について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 卒業式の日程につきましては、小学校が3月19日(木)、中学校が3月12日(木)、特別支援学校の小学部は3月18日(水)、中学部・高等部は3月11日(水)です。

各校の卒業式には、教育委員会からは教育長、教育委員及び教育部長が、また、市からは市長、副市長を始め特別職及び部長が、それぞれ出席いたします。

年度末の何かと御多忙な時期になりますが、御予定くださいますようお願いいたします。

(3) 日立市文化財保存活用地域計画等の策定状況について

教 育 長 それでは次に、その他(3)について、郷土博物館長から説明をお願いします。

郷土博物館長 まず、策定計画の関係です。現在、「日立市文化財保存活用地域計画」、「日立風流物保存活用計画」、「長者山遺跡保存活用計画」の3つの計画の策定に取り組んでおりますので、その策定状況について説明いたします。

まず、各計画の策定委員等です。

地域計画協議会委員は18人で、多方面の見地から御意見をいただき、市内の文化財全体が網羅できるよう計画策定を図りたいと考えております。

風流物保存活用計画の委員につきましては、有識者と保存会の支部長等で構成しております。保存会活動の現状を十分に踏まえるとともに、専門的な見地からご意見いただきたいと考えております。

なお、策定委員会の委員長は折笠教育長でしたので、現在は副委員長が代行している状況です。

長者山遺跡保存活用計画の委員は、有識者と地元で構成しております。地元の意向を踏まえて計画策定を進めたいと考えております。

次に、協議結果等です。

まず、地域計画では、新たな視点で、できる限り多くの文化資源

を掘り起こして、これを関連づけること。早期に策定を図ること。そして、これらを踏まえて、専門性の高い業者の支援を導入することが求められております。

風流物保存活用計画では、調査に基づき、具体の課題を把握すること、そして、それへの対応策は各町保存会の現状を十分に踏まえて検討することが確認されております。

長者山保存活用計画では、官衙という遺構と常陸国海道という道と一緒に指定された特殊性を十分にいかすこと、地元の方々の意向や希望を把握すること、追加調査についても検討すること、が確認されています。

なお、風流物、長者山の策定委員会につきましては、年度内に更に1回開催することを予定しております。

今後の進め方についてですが、3つの計画とも令和2年度内に策定を完了し、文化庁に認定申請すること、風流物の計画には、施設整備の内容を含めること、地域計画の策定支援業者はできるだけ早期にプロポーザルにより選定すること、を予定しております。

委員 計画の策定について、日立市にとっては、長者山遺跡の国指定や風流物展示施設の整備など、ちょうどいいタイミングだったのではないかと思います。

これまでの協議の中で、新たな視点（地域行事、料理、地名など）にも目を向けるということを話し合われているとのこと、大変良いことだと思います。まだまだ隠れた文化財があると思いますので、こういった掘り起こしも期待したいと思います。

要望としましては、文化財という定義の厳密性にこだわらず、有効なものにはぜひ光を当てて、活用について考えていただければありがたいと思います。特に日立市は産業遺産が豊富ですので、しっかり目を向けていただきたいと思います。

先日、日立市報に「夜景」の記事が載っていました。これも一つの観光資源だと思います。厳密な意味での文化財ではないのですが、少しでも触れていただければと思います。

また、協議会委員の中には文化財愛護協会の代表の方もいらっしゃいます。私自身も助川海防城跡保全会に所属しており、清掃活動や植樹活動なども行っていますが、会員の高齢化が進んでいる状況です。ボランティア活動ということもあり、様々な活動について動きが取りづらくなっています。

これら文化財を保全するグループがいくつかありますので、財政面や広報活動等の支援をできればお願いしたいと思います。

また、計画の中に、若い人が関わっていただけるような仕組みづくりについても言及していただければと思います。

郷土博物館長 広範囲な文化財の掘り起こしについては、地域計画に、未指定の文化財も含めて策定することが求められています。

地域計画をより良い計画にするには、どれだけの地域資源・文化資源を掘り起こせるか、取り上げられるかということだと思しますので、それに向けて努めてまいりたいと考えております。

文化財保存活用に取り組む団体の支援についてですが、文化庁の指針の中にも、「地域の民間団体と連携・協力していくパートナーシップを結ぶ」という記載があります。地域計画の中にはこの方向性についても書き込んでいく必要がありますので、検討してまいりたいと思っております。

また、現在検討中の総合戦略の中に、文化財の保存活用団体を支援するという方向性も郷土博物館の事業の一つとして盛り込みたいと考えているところです。

(4) 図書館のイベントについて

教 育 長 それでは次に、その他(4)について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 まず1点目、「夜の図書館イベント～大人もはまる絵本&図書館ライブ～」についてです。

大人、特に働く世代に向けて、個性ある魅力的な企画を発信し、図書館の新たな利用層の拡充を図るとともに、図書館閉館後に実施するという新たな試みをすることで、図書館の可能性をひろげ、駅前のにぎわいの創出を図ることを目的としています。

3月13日(金)の図書館閉館後に、午後6時30分から記念図書館の1階で開催します。定員は100人です。内容は、大人向け絵本の読み聞かせと日上市在住絵本作家 satoco (サトコ) さんのトーク、日上市在住のウクレレ奏者マイテェ・吉田・モおさんのJポップやCMソングの生演奏等を行います。

2点目、「令和元年度知的書評合戦ビブリオバトル決戦大会」についてです。

これまで、5回の予選会を開催してきましたビブリオバトルの決戦大会を開催し、今年度のチャンプ本を決定するものです。

日時は、3月14日(土)午後2時から、場所は、多賀図書館4階大ホールです。

決戦大会の当日は、チャンプ本に選ばれた6人の方に発表をしていただき、その中から、今年度のグランドチャンプ本を決定します。

発表者は、10代から80代までの幅広い年齢層となっております。

(5) 令和元年度「映像制作学習事業」作品発表会について

教 育 長 それでは次に、その他(5)について、視聴覚センター所長から説明をお願いします。

視聴覚センター所長 視聴覚センターでは、平成29年度から小学校の児童を対象として、総合的な学習の時間に映像制作学習事業を行っています。

企画、撮影、編集、発信など一連の作業を経験し、作り手側の立場となり作品を作るという体験を通して、情報を見極める力などを身に付けることをねらいとしています。

今年度は、東小沢小学校で5、6年生が取り組んでまいりました。

その成果といたしまして、この度、作品発表会を2月28日(金)午後2時15分から開催いたします。場所は、東小沢小学校視聴覚室です。

発表作品は、「東小沢小学校紹介」8分30秒の作品です。内容ですが、東小沢小学校では、毎年10月に、久慈川河川敷に菜の花の種をまく活動に参加し、翌年4月の「菜の花まつり」では、「菜風蓮(さいふうれん)」という和太鼓の演奏をして、まつりを盛り上げています。その活動を「菜の花の精」が紹介します。

発表後に、生徒及び保護者代表からの感想と、教育委員会から作品の講評をいたします。

(6) その他

教 育 長 それでは、他にある方はいらっしゃいますか。

教 育 部 長 本日は、小・中・特別支援学校の卒業式のほか、図書館でのイベント等各種行事を御案内いたしました。

また、春にかけては、さくら杯野球大会など、様々なイベントを計画しているところです。

しかしながら、現在全国的に感染が拡大しております、新型コロナウイルスの拡大防止に当たり、今後の状況によりましては、イベントの延期又は中止、あるいは実施方法を含めた対応について検討が必要と考えているところです。

対応については、決まり次第報告いたしますので、委員の皆様におかれましては、あらかじめ御承知おきくださるようお願いいたします。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和2年3月26日（木）午後1時30分から、日立市役所4階庁議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会2月定例会を終了します。

以 上

: